



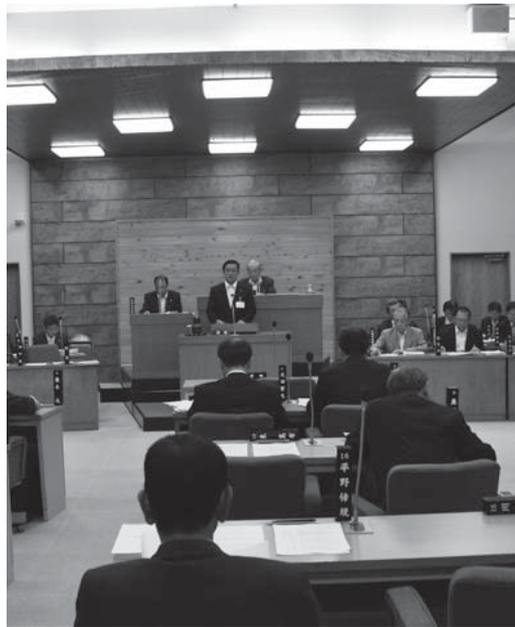
長島神社御造営
奉祝祭
平成二十三年十一月



特集
9月議会定例会



平成23年9月 議会定例会一般質問



※議会定例会の様子は定例会実施月に、前回の定例会の一般質問の様様をお知らせしますのでご了承ください。

9月議会定例会は、9月6日から16日までの11日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、人事案件や補正予算等の町長提出議案9件、認定5件、報告3件、請願3件、発議1件、意見書案3件を審議しました。

6日の開会日には、議案の提案説明及び内容説明のあと、議案に対する質疑や議案を各常任委員会に付託することとし、人事案件5件を可決しました。また、決算特別委員会を設置し、認定案件を付託することを決定しました。

13日、14日は、10人の議員が一般質問を行い、最終日の16日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告の後、質疑、討論が行われ、上程議案4件、請願3件、意見書案3件を可決し閉会しました。

なお、決算特別委員会に付託された認定案件は、閉会中に審査を行うことになりました。

玉津 充議員

防災対策について

問

1. 河川の保全対策
①台風6号で便ノ山地区と

木津地区に避難勧告が発令されました。銚子川流域でこの地区のみに勧告が発令された理由と原因、今後の対策についてお聞きします。

②自治連合会との行政懇談会でも話題となった、河川保全の町と県の役割分担や保全の仕組みについてお聞きします。

2. 津波防災対策

①自主防災会の要望206件に対する進捗状況について、全体6月・9月補正予算での進捗状況及び今後の進め方をお聞かせください。

②今年度の防災訓練の結果と課題、訓練を実施するにあたって何に重点を置いたかお聞かせください。

③町行政主体の取り組みとして、町有の建築物の活用及び国・県への要望事項、広域連携等への

取り組みについてお聞かせください。

答

町長 1. ①避難勧告は、台風6号では、7

月19日午後11時10分に銚子川が増水したため、便ノ山地区に避難勧告を発令しました。一方、台風12号では、紀北町土砂災害情報相互通報システムの土砂災害危険度が、レベル3の危険域に達し、危険基準線を越えることが予想されたため、9月4日

午前2時30分に木津地区に避難勧告を、また、銚子川の水位が急激に上昇する恐れがあり、氾濫の危険が高まったため、9月4日午前3時20分に便ノ山地区に避難勧告を発令しました。今の対策としては、銚子川の増

水の原因の一つに土砂堆積による河床の上昇もあるのではないかと、便ノ山区、木津区から要望もありましたので、速やかに県へ要望しました。また、土砂災害の避難勧告発令については、基本的には速やかに安全なところへ避難していただくことが重要だと考えています。

1. ②県・町の役割分担や保全の仕組みについては、2級河川は県が管理し、河川の適正な維持管理を図るため、定期的に河川パトロールを行い、河川の状況等を監視しています。護岸の破損があった場合には、状況を把握するとともに対策を検討し、早急な対応をしています。また、土砂堆積等の異常があれば、河川堆積土砂撤去方針を活用しつつ、土砂を撤去し、治水上の安全確保に努めていると聞いています。町管理の準用河川、普通河川については、越流により、人家に直接影響を与える危険性のある河川を中心に土砂の撤去、除草等を行い、治水上の安全確保に努めます。今後とも県と情報を共有しながら適正な河川管理に努めたいと考えています。

2. ①すべての要望に対し、早



▲台風12号接近時の銚子川

急に判断する必要があることから各自主防災会長、自治会役員等の皆さんと現地を確認し、相談したうえで優先順位を決めて進めます。6月補正予算により、手すりの設置や海抜測量等を実施しており、避難路等の整備事業では、地権者等の了解が得られ、スムーズに事業が可能なのとの条件で、6月補正予算で3事業、今議会(9月補正予算)で6事業と小規模修繕12カ所ほど計上させていただいています。さらに今後の事業の進め方については、優先順位の考え方に沿って事業を進め、小規模修繕では、今まで使われてきた山道等を避難路として、手すり等の設置を中心に整備していきます。そのほかに要望の多かった避難路新設・再整備、避難施設整備、防災倉庫の新設・移転、備蓄倉庫新設、ソーラー街灯設置等、全庁的な年次計画が必要ですので、早急に計画したいと思います。

2. ②防災訓練は、台風12号の影響で、9月11日に延期されましたが、全員で4,866人とたいへん多くの方に参加いただきました。今年度は、避難訓練

に重点を置き実施しました。より多くの方に参加いただき、有事に備えることが大切だと考えますので、そのためには、今以上に講演会や研修会等により意識の向上を高める取り組みが必要だと考えます。

2. ③行政主体の取り組みとして、役場庁舎、町民センター等の町有建物の屋上を津波避難場所の一つとして活用を図っています。今9月議会で役場本庁舎議会棟屋上と東小学校屋上に安置する予定です。国・県への要望は、避難路、避難場所の整備や備蓄品確保の助成、港湾の堤防改修等を要望したいと考えています。また、津波被害想定の見直しや防災計画の早期見直しを国・県へ働きかけていきたいと思えます。また、広域連携では、沿岸部全域で大規模な被害が予想されるため、広域連携強化を図ることが、大変重要だと考え、津波被災時の避難場所の確保、食料の確保等、平素より近隣市町をはじめとする他市町と連携を密にして、災害協定の締結も含めて、広域連携を推進

する取り組みが必要だと認識しています。

中本 衛議員

地震防災体制の推進について

問

3・11東日本大震災を教訓に、大津波から

命を守るためには、誰もが何よりも第一に、より早く、より高い高台に避難することが大事であることを学ぶことになりました。

東海地震の発生は事前に予知され、東海地震に関する情報が発表されます。ただその時は東海地震だけの想定ですが、東海・東南海・南海地震の3連動につながることも想定して、現在推進している緊急避難路、緊急避難場所等の整備と合わせて、今後取り組む地震防災体制の強化・推進を図ることが重要だと思えます。本町の防災計画では、どのような対策のもとで、住民の安全と安心を図っていくのかお伺いします。

①東海地震に関連する情報は、

命を守るための大事な情報です。広報さほく4月号にも掲載されましたが、気象庁が発表する東海地震に関連する情報とは、どのような時、どのように発表するのか、改めてお伺いします。

②東海地震に関連する情報が発表されれば、自治体等の防災計画にしたがって行動することになっていきますが、住民は具体的にどのような行動をとればいいのか。また、行政や関係機関等の対策はどのようにとられるのかお伺いします。

答

町長 ①東海地震は駿河湾沖にある駿河トラフで発生するといわれるマグニチュード8クラスの巨大地震で、国を挙げて地震の前兆現象を監視するためのさまざまな計器が、陸上・海底に設置されており、唯一地震予知の可能性がある地震といわれています。この東海地震に関する情報には、観測されたデータにより3段階にわけて情報が発表されます。一つ目は、東海地震に関連する調査情報です。これは観測データに通常とは異なる変化が観測された場合、その変化の原因に

ついての調査状況を発表するもので、この時点では、地震の前兆現象であると直ちに判断できない、あるいは前兆現象でないと判断された場合の情報です。したがって、この情報が発表された場合は、町としては各関係機関との情報収集、連絡に努めますが、住民の皆さんは、特に何らかの対応の必要はありません。二つ目は、東海地震注意情報です。これは東海地震の前兆である可能性が高まった場合に発表される情報で、地震に備え、救助・救急・消防部隊及び医療関係者等の派遣準備や、必要に応じて、児童・生徒の帰宅等の安全確保が行われます。この情報が発表された場合は、住民の皆さんは、テレビ・ラジオ等の情報に注意するとともに、地震の発生に十分備え、避難する準備を行うとともに、必要に応じて、安全な場所へ避難等を開始していただくということです。三つ目は、東海地震予知情報です。これは東海地震が発生する恐れがあると認められた場合に発表される情報です。この情報が発表されると同時に、内閣府から警戒宣言も発令され、津波

やがけ崩れの危険地域からの住民避難、交通規制の実施、百貨店等の営業中止等の対策が実施されます。

②警戒宣言が発せられた場合、住民の皆さんは、家庭や職場において、個人または共同で、人命第一と考え、混乱防止に留意しつつ、災害後の被害を最小限にとどめることに努めていただくようお願いいたします。また、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、正確な情報をつかんでいただくとともに、役場・消防署・警察署からの情報にも注意してください。また、火の使用の自粛、プロパンガスの安全措置をとることや、自主防災会では地域住民に情報伝達を図るとともに、避難誘導等の救助活動の準備を行い、地震被害に遭わないような安全な場所への避難準備あるいは避難を開始していただくと思います。

瀧本 攻 議員

公約(マニフェスト)について

問

6月の一般質問の中で、町長からある党のマニフェストは嫌いだとの答弁があり、がく然としました。政治理念を含め、町の目標がなく、一体、紀北町をどのように発展させていくか、ご答弁いただきたい。また、選挙の時に、この町を良くしたいと立候補したと思いますが、町のリーダーになるための選挙ですから、政治家として自分はどうしたいという具体的な公約が一番大事だと思いますがいかがですか。

答

町長 当時、ある党のマニフェストをあまり好きになれなかったと発言しましたが、これは財源や先の行程が分からないまま、数値的なことをいろいろいわれていましたので、適切でないという表現でさせていただきました。紀北町をどのように発展させるかは、基本計画となる第1次総合計画を念頭に置き、子どもを産み育てやすいまちづくりや、観光地としての魅力アップ、第六次産業の推進、それから積み残された課題の解決、明るい元気を町、

住み続けたい町、子どもたちに

住んでほしい町、安全・安心の確保のため、防災・減災対策を進めており、そういった政策をさせていただいています。また、選挙時においては、議員をしていましたが、予算的なものや内部的なものを確実に把握できていなかったもので、「すべては住民目線で、すべては住民とともに」や「変革と協働」という理念を語りながら新町長に選んでいただいたと思っており、それに基づいた施策を実施してきたと思っています。

財政出動について

問

平成22年度で町の総合的な預金は43億円ほどに、借金は、いつも全体の借金をいわれるが、交付税算入額を考慮した場合、実質で30億円ほどになると思います。私は、今、財政出動すべきだと考えますがいかがですか。

答

町長 財政出動については、財政出動というよりも、有利な補助事業等を手く活用し、紀北町として必要

な事業を実施しています。投資的事業についても平成20年度は9億円でしたが、平成22年度では17億9千万円、本年度は今回の補正予算を含めると、18億7千万円を投資的なものに使わせていただいています。

財政課長

平成22年度末の基金総額は、国民健康保険の基金も合わせ、40億3千万円ほどになります。起債残高は、平成22年度末で、119億8千万円となっています。公債費に対する交付税算入率は平成22年度実績で63・1%でした。現在は、交付税参入率の悪いものもたくさんありますが、今後、有利な起債だけを借りた場合は、町の実質的な負担は25%から30%ほどになると予測を立てています。

地場産業の育成について

問

町の基幹産業である農林漁業・建設・土木の3業種を一体どういうふうにしていくのか、今なら財政出動もできます。経済成長すれば、財政も健全化します。経済成長がないから若者がどんどん出て

答

町長 第一産業、建設業、それぞれたいへん難しい問題だと思います。農業の中でも若い世代が農業に参入しやすいような環境整備や農作物に高付加価値を付ける第六次産業化等を進めていきたい、そのために農地のデータ等、いろいろと調べていますので、そういったことも含め、頑張っていきたいと思っています。

林業では、紀北中学校も2階を完全木造にしましたし、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度にも参加し、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律等、いろいろできていますので、そういった部分で尾鷲ヒノキをアピールしていきたいと思っています。また、林道等も台風で被害を受けていますので、それらも回復していきたいと思っています。

水産業では、放流事業やインドネシア漁業研修生の補助等を行っています。また、台風や東日本大震災で、漁業関係も相当

な被害を受けており、町としてもいろいろとしているところではあります。

建設業等では、補助事業、交付金事業を積極的に活用しながら実施しており、経済対策やきめ細かな臨時交付金事業等もあり、投資的事業も平成20年度から比べると大きく伸びています。

今後も、最大限にできることは、積極的にやっていきたいと思っています。

東 貴雄 議員

山本排水機場 について

問 地震・台風・大雨対策、本場に直面する課題が多くありますが、本町は日本でも有数の多雨地帯であり、近年、気候・環境等の変化で、台風やゲリラ豪雨も多発傾向にあるように聞いています。地震対策と同様に並行して進めなければいけない課題、湛水防除についてお伺いします。最近、2

つの台風で問題が表面化している紀伊長島区の山本排水機場について、次のことをお聞きします。

①平成23年7月19日・20日、台風6号時、排水ポンプが故障しましたが、故障発生から機械の修理完了に至るまでに、町が実施した対応等を時系列に教えてください。

②先般の台風12号でのポンプの稼働状況等を時系列に教えてください。

③排水ポンプ施設の今後の対応について、ご説明ください。

答

町長 ①台風6号襲来時の対応について

紀伊長島総合支所総務室において、ライブカメラの映像で、随時山本排水機場の水位を確認。午前8時40分、山本排水機場に職員2名を配置。午前9時、遊水池が運転可能水位（1m）に達したため、運転操作を開始したところ、起動渋滞の故障エラー表示があり、委託管理者に連絡。操作確認後、再度運転を開始、同様のエラーを表示、クラッチを切にして始動した

際、機関始動用セルモータ後部から発煙を確認したため停止。午前10時、委託管理者が到着し、再度クラッチを切にして、始動したところ、同様に発煙を確認、停止して原因調査を開始。正午、故障原因を特定し、部品の在庫確認と修理業者に出動を要請。午後5時30分、満潮時刻（午後8時30分）が迫っていたため、国土交通省のポンプ車の派遣と紀北町建設業協会に水中ポンプの設置を依頼するとともに、山本代表区長とも対策調整打ち合わせを行った。午後6時30分、修理部品が岡山にあることを確認し、発注。午後11時、国土交通省ポンプ車が到着。7月20日午前0時、水中ポンプとポンプ車の始動により、遊水池越水水位2m間近であった水位が、1m90cmに低下。午前1時30分、部品到着。午前2時30分、部品交換が終了し、排水ポンプ始動。順調に水位が低下し、1m90cmの水位が1m10cmまで低下。午前4時、国土交通省ポンプ車と水中ポンプを停止。午前6時30分、遊水池の水位が上昇しないことを確認後、主ポンプを停止。以上のような経緯で

す。区民や地域の方々にはご迷惑とご心配をおかけしました。②台風12号時の対応については、9月3日午後5時30分、山本排水機場に職員2名を配置。午後6時15分から午後9時35分、運転可能水位になる毎に随時運転を行う。午後10時30分、遊水池が増水しないことを確認したうえで、支所待機に切り替え、ライブカメラで水位を確認。9月4日午前2時30分、排水機場に職員2名を配置。午前3時4分、運転可能水位（1m）となったため、排水ポンプを始動。午前11時40分、潮位の満潮と雨量の増加により、遊水池の水位が1m90cmまで上昇。午前11時50分、山本排水機場が満水のため防災無線で注意喚起を行う。午後8時40分、遊水池の水位が1m50cmに低下し、遊水池の水位の状況を確認のうえ、支所で待機しました。午前9時30分、潮位の満潮後、遊水池の水位が上昇しないことをライブカメラで確認後、退庁してきます。以上のように遊水池ぎりぎりにき状態ですが、ポンプは順調に稼働しました。

③排水機場は、町内に8施設あります。一番古い昭和48年建設の相賀排水機場をはじめ、ほとんどの施設が、農業用の湛水防除施設として整備されました。また、山本排水機場については、昭和63年度建設され、平成元年4月から稼働しています。これらの農業用施設は、農作物を24時間以内に浸水した状態から回避するための排水施設です。整備後、施設の周辺状況も変化して、海山区相賀・船津排水機場周辺、長島区の山本・出垣内排水機場周辺では、農地が減少し、住宅用地が増加しています。今後は、地域住民の安全を確保していくためにも、雨水・下水ポンプを備えた施設の建設や各排水機場の排水機能の能力アップ等も財政状況も考慮しながら考えていく必要がある時期にきていると思っております。

樋口泰生 議員

第2次紀北町行政 改革大綱について

問

行財政改革大綱については、平成23年度から平成27年度の5カ年にわたるものとお聞きしています。平成23年5月に改訂され、4カ月を経過していると思いますので、項目を細かくお聞きします。

- ①大綱の巻頭で、「少子高齢化による過疎化の進行、景気低迷等により厳しい状況が続いている」とありますが、このことについてご説明ください。
- ②目標にある「分権型社会」についてお答えください。
- ③事務事業等の見直しによる効果的な行政運営に「重点施策の調査を毎年実施」とありますが、どのような方法で、誰がいつ行うのかお聞きします。
- ④健全な財政運営の確保の「自主財源の確保」について、どのような方策をお考えかお聞きします。
- ⑤「住民満足度の向上や事務の効率化を図るため、組織機構の簡素化等の見直しを行う」とありますが、どのような方針をお考えしますか。
- ⑥職員の意識改革では「民間企業への研修」と「人事評価制度の構築を図り」とありますが、

実行状況と今後どのようにお考えかお伺いします。

- ⑦「数値目標や実施年度を定めて」とありますが、ご説明願います。

答

町長

- ①平成18年度と平成23年度を比較しますと、人口1,696人の減のうち19歳以下人口は539人減少していますが、65歳以上人口は208人の増加であり、高齢化比率は、3.9%増加し、少子高齢化による過疎化が進行しています。また、景気低迷については、世界的な金融危機や円高等により、日本経済が落ち込み、本町においても、漁業では漁獲量の減少、林業では木材価格の下落により、町全体としては、人口の減とあいまって、年々所得に対する課税額が減少しており、厳しい状況が続いていると述べています。
- ②国と地方が対等なパートナーシップの関係であるということですが、国が一方的に決めて、地方に押し付けるのではなく、地域の自主的判断を尊重しながら、国と地方が協働していく社会です。行財政改革により、紀

北町の实情に即した施策を実施していきたいと考えています。

- ③重点施策の調査については、毎年、各課において、企画立案した事業等について、財源を含めて作成する総合実施計画、ロギング計画書により副町長・企画課・財政課が聞き取り、絞り込みを行っており、その結果報告を受けて、翌年度の予算に反映させている形です。
- ④小さな金額になろうかと思いますが、ホームページのバナー広告、広報きほくの広告収入等、新たな収入の確保にも検討して実施しています。税収等の自主財源の確保には努めていきたいとは思っていますが大変厳しい部分ではあるかと思えます。
- ⑤組織機構は、当面、現在の総合支所方式を継続していきたいと考えています。また、行政組織については、本年度に地域経済の活性化を図るために、産業振興課を農林水産課と商工観光課に分割しました。今後も、住民ニーズや社会情勢の変化を十分把握したうえで、必要な場合に見直しを図っていききたいと思っています。
- ⑥民間企業への研修は、目標に

は挙げていますが、実行はしていません。企業のほうから来ていただいて、接遇研修等を実施し、職員の資質の向上を図っています。また、人事評価制度の構築については、職員がやりがいを持って働き、組織目標の実現に向けて能力を最大限に発揮して、組織の活性化を図り、住民サービスの向上を推進することを目的とした制度です。今年度は10月中に制度に関する研修を予定しています。平成24年度より制度の構築に向けて取り組んでいきたいと考えています。

- ⑦具体的には第2次行財政改革大綱に基づき、アクションプログラムを策定し、数値目標や実施年度を定めることになり、現在、最終の調整をしております、もう少しで議員の皆さんにもお示しできる予定です。

答

町長

平成18年に総務省の地方行革新指針において、普通会計ベース及び連結ベースの財務書類4表、すなわち貸借対照表、行政コスト計算表、資金収支計算書、純資産変動計画書を5年後までに整備することが要請されており、本町の場合は、平成23年度までに整備する必要があると考えています。現在、各諸表の作成に取りかかっており、作成でき次第、県等の確認をいただき、開示していく所存です。おそらく、3月議会頃、開示になると思います。

北村博司 議員

尾上町政の理念と 実行について

問

- ①「住民目線」「ゼロベースの見直し」等、

基本理念がどのような論理なのか。平成23年度の施政に基づいて具体的な答弁を求めます。
②上杉鷹山の施政を模範とされるようですが、鷹山の具体的な

問

政府の指針では、平成23年度内に4表の作成、開示が求められています。答弁をお願いします。

総務省通知に おける公会計の 整備について

施政と本町政への反映を具体的に説明願います。

③紀南大水害の検証と本町防災対策の課題をどう考えているのかお聞きします。

また、四條畷市と本町との防災における今後の連携についてのお考えをお聞かせください。

答

町長 ①私の考えて

いる住民目線とは、住民の皆さんと同じ目線に立ち、知恵と力を借り、一緒にまちづくりを行っていききたいということです。ゼロベースとは、住民のニーズもいろいろと変わってきています。新しい需要に応えるためにも、古くなったもの、そしてすべてを再度見直しながら、ゼロから再考していききたいということです。2年目の所信表明については、総合計画に基づき、住民と行政がともに歩むまちづくりを基本目標として、それに基づき重点事業を、いろいろと考えさせていただきまし

た。町民の皆さんからの要望、緊急性、重要性の高い事業を優先し、実施することとして、ローリング方式により見直しを行い、予算化をさせていただいて

いるところです。

②町長として、どのような施策を町民が求めているのか。まず、町民の立場に立って、また、町民の声を聞き、町民を優先した町政を行っていききたいという姿勢です。鷹山公は、本当のことが言われるような環境をつくりたいと上書箱というものをつくりました。私もみんなの声という箱を設置して、役場に対する意見や暮らしに対する意見等をいただいているところです。また、行政懇談会やくるまご会議等で、広く町民の皆さんから意見をいただくこととしてい

ます。③紀南大水害の検証ということですが、長時間の台風であり、雨雲が集中的に流れ込んできたことから、導きだされた豪雨であったと思っています。議員ご指摘の本町防災対策の課題をどう考えるかとのことですが、本町においても赤羽川、船津川、銚子川のほか、準用河川等さまざまな河川があります。河川の氾濫には十分注意すべきです。河床の土砂堆積の掘削等、県に要望する等、対処しています。一方、土砂災害に対応する

ため、最新の情報が得られるように情報の収集を図り、避難を促す場合には、速やかに避難勧告、避難指示を発令することが大事であると考えています。四條畷市とは災害相互応援協定を結んでいます。こういった協定を大事にしながら、今後も友好を深めていくべきだと思っ

ています。旧両町史が発刊されているが、お互いの町史を町民が見る機会は極めて少ない。両町史の発刊後、特に合併前後の経緯を記し、町民の一体化促進に資するべきと思

合併10周年記念として統一町史編纂を

問

旧両町史が発刊されているが、お互いの町史を町民が見る機会は極めて少ない。両町史の発刊後、特に合併前後の経緯を記し、町民の一体化促進に資するべきと思

います。その場合、行政中心でなく、社会、世相史を加え、町民の興味を高める編集に特段の工夫を凝らされたい。また、編集委員会の中に、新鮮な発想が必要。そのため、執筆者とは別に企画委員会を設けるべきであり、公募委員等で構成すべきと考えます。歴史学者、行政関係者の主導を避ける体制が必要だと思いますが、町長のお考えをお聞

します。

答

町長 現在の町史は、

海山町史が昭和59年に、また、紀伊長島町史が昭和60年にそれぞれ新町発足30周年記念事業として発刊しています。現在、2町が合併してから、6年を経過しようとしています。が、町の一体化については醸成途上にあります。一体化を促進するためにも合併10周年を迎える平成27年には、式典等の合併記念事業も必要かと考えています。その記念事業の一つとして、町史はふさわしいものと思

問

①本町を舞台にした文化作品をご説明ください。

②観光資源として、文学ロードの設定の取り組みについてお伺いします。

③江戸川乱歩文学碑の整備計画の進行状況をご説明ください。

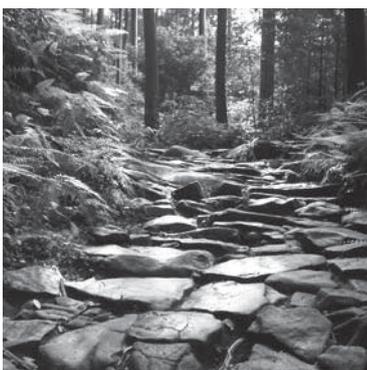
答

町長 ①田山花袋の

南船北馬（なんせんはくば）、紀伊の海岸では、田山花袋が、紀伊長島を訪れ、嵐屋別館に宿泊したときの様子が記されています。新宮市出身の佐藤春夫は、山妖海異（さんようかい）という作品で、カンカラコボシを取り上げています。名張市出身の江戸川乱歩は、大金塊（だいきんかい）という作品で大島を舞台にしています。う、探偵小説を書いています。

観光資源の発掘・整備について

観光資源の発掘・整備について



②議員ご承知のように、すでに、南船北馬、紀伊の海岸で取り上げられた嵐屋別館は、老朽化によりやむなく取り壊しを行いました。したが、平成21年3月には、跡地にゆかりの地としての文学碑を建立しています。他の作品についても、紀北町の自然や歴史を取り上げていることを幅広く情報発信し、本町の観光資源として、イメージアップにつなげていきたいと考えているところです。

③江戸川乱歩の文学碑の整備については、ご要望をいただいています。古道魚まち歩観会の方々と一緒に、さらに勉強していきたいと考えています。



▲嵐屋跡の田山花袋文学碑

松永征也 議員

財政の現状について

問

本町の財政の現状ですが、急激な人口の減少と高齢化の進行、それに町内産業の低迷等により、税収入は年々減少傾向にあります。町財政は国、県からの依存財源や借入金に頼っているのが実情であり、厳しい財政状況が続いている現状にあります。特に、合併特例措置が5年後以降の町財政を強く懸念するものです。今後、

税収入の落ち込みに加え、歳入の40%を占める地方交付税が、段階的に今よりも6億円以上も減少していくこのような状況の中において、本町はこれまでの多額の長期の借入金を抱えており、その返済が今後も続いていることから、このようなことから、財政の健全化は待ったなしの状況にあるものといえます。長期借入金、基金積立金、地方交付税、町税収入等について町長のご所見をお伺いします。

答

町長 議員ご懸念の

とおり5年後以降の財政状況については、厳しい状況になることは十分認識しています。そのため、地方債残高については、残高の抑制に努めており、できるだけ普通交付税に反映される有利な種類の起債を活用するとともに、行財政改革の

推進による歳出削減や基金の積み立て等の取り組みを進めて、5年後以降の財政の健全性確保と持続可能な財政の確立に向けた取り組みを進めていきたいと思えます。普通交付税の不足分を補う臨時財政対策債については、財源が乏しく、歳入確保に苦慮する状況にある本町においては、基金積立額や繰越金等の削減により、借入金を抑制することにについては、現時点では検討していません。後年度において起債発行可能額の全額の補てんを受けることとされていることから、引き続き借入れを行っていく所存です。民間金融機関からの融資調達については、主に合併特例事業債について借り入れを行っています。借り入れ先の選択としては、利率が比較的低い市町村振興協会等

からの借り入れのほか、民間金融機関から見積徴収を行い、最も低い利率を提示した金融機関から借り入れを行っています。一方、平成22年度末決算での基金残高は、一般会計と企業会計を除く特別会計を合計すると、約40億3,900万円です。運営にあたっては、役場

内部に資金管理運用委員会を組織し、安全性、確実性を基本に運用をしているところです。地方交付税については、議員ご指摘のとおり、約5億円程度減少し、人口減による影響分も含めまると、それ以上の減額が見込まれることから、大変厳しい財政運営が強いられることが予想されます。については、今後5年間の中でさらなる行財政改革に取り組み、行政経費の縮減に努めながら、一方では、財源不足に備え、基金の確保も図っていただくことが重要であると考えています。町民税については、就業人口の減少、年金支給開始年齢の引き上げ等により、また、固定資産税についても、地価の下落等が続き、減少していくものと思われる。たばこ税、軽自動車税も人口の減少に伴い、減

少してきています。したがって、本町については、町税収入の増加は非常に厳しいものと推測されます。

財政健全化判断比率及び新地方公会計制度への対応について

問

①係争中の損害賠償請求事件について判断結果によっては財政健全化判断比率にどのように影響があるのかお聞きします。

②新地方公会計制度への対応ですが、町の資産と負債の管理の状況を正確に把握しようとするものであり、全国的にも90%以上の市町村ですでに取り組んでいると聞き及んでいます。本町のお考えをお聞かせください。

答

町長

①係争中の損害賠償請求事件が、財政健全化判断比率にどのような影響を与えるかについては、この問題については、係争中ですので、答弁は控えさせていただきます。お聞きしたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

②本町においての新地方公会計

モデルについてですが、総務省方式改訂モデルにより、本年度中の公表に向けて、策定作業を進めています。なお、資産の洗い出しについては、相当な期間を要するため、当面は、簡易的な資産管理方式を用いる総務省方式改訂モデルとして、段階的に資産評価の精度を高めて、将来は基準モデルに移行することとしています。

東日本大震災における「がれきの処理」について

去る8月20日付新聞報道で「がれきの受け入れ可能」自治体として紀北町も報道されました。放射性物質の汚染の心配もあり、不安を感じた町民もあるかと思われま

す。真意について、ご説明ください。

町長 東日本大震災により生じた災害廃棄物につきましては、環境省より、平成23年4月8日付文書で、三重県環境森林部ごみゼロ推進室を通じて、災害廃棄物の広域処

理体制の構築に係る協力依頼及び災害廃棄物の受け入れ処理能力に係る調査依頼がありました。紀北町としては、生ごみ等及び可燃性混合廃棄物を合わせて、年間約1,000トンの受け入れ能力がある旨を回答しています。しかし、現時点では、国における災害廃棄物の広域処理体制の詳細については未定であり、国や三重県及び被災自治体からの具体的な受け入れ要請はありません。

中津畑正量議員

防災対策について

問

①自治会、自主防災会から要望のあった、206件の避難路、避難場所の整備等は、年内にできるのかどうか、今の状況を教えてください。

②避難路、避難広場の改修は、すでに自治会、自主防災会においても、自前でいろんな整備をされていると聞いていますが、軽微なものは、できるだけ日常

管理もしていただくことが重要だと思えます。しかし、機材の必要な所や高齢者も多く、なかなかその人手がなくて困っているところもあります。そういうところには、町も積極的に相談に乗り、整備について、積極的に手助けしていくことが重要です。そのことについて、自治会、自主防災会に、どこまで、どういう話をしているかお聞きします。

答

町長 ①全ての要望に対して、早急に判断

する必要があることから、要望書を提出いただいた各自自主防災会、自治会等の役員さんと現地を確認し、相談したうえで、優先順位を決めて、6月議会で

の補正予算により、手すりの設置や海拔測量等を実施しているところですが、しかしながら、例えば、避難路の新設においては、用地等の確保に時間を要する等、中長期的な観点に立ち、整備しなければならぬものもたくさんあります。今年度内には、全ての整備は不可能であると考

②3月11日の東日本大震災から、町民の防災、減災に対する意識が急速に高まったことから、相賀区民をはじめ、各地区において、町民の皆さんが自主的に安全な避難路を確保するため、以前使われていた山道等の再整備や、地元の建設会社等のご協力で、新たに避難路を設ける等、かなりのスピードで整備が進められています。しかしながら、町民の皆さんの作業には限界もあることから、自分たち

ができるものと、町が実施しなければできないものとのすみわけを図る必要があります。今後とも、自治会や自主防災会と話し合いながら、避難路を整備することが重要であると考えています。

三浦、矢口浦の防潮堤について

問

矢口浦については、ノー堤防、三浦について

ても伊勢湾台風の後でできた施設であり、すでに50年を経過しています。そのことを受けて、積極的にこの堤防を造って、津波からも、高潮からも守ろうというのですが、計画、設計、

工事の要請、確定等、ほとんど全部、県に行くと思えますが、高潮のための護岸工事なのか、全部取っ払って新しく造るのかご説明をお願いします。また、住民も、嵩上げできないのか等の希望もあるので、設計前や、造った後等、年度年度の初めには、住民との話し合いをやっていただけですか。



▲避難訓練の様子

答

町長 両地区の堤防

について、三浦が昭和38年、矢口浦が昭和37年及び昭和38年に整備されたもので、老朽化が著しい状況のため、今年度から5カ年で、堤防、樋門、陸こう等を整備する計画です。三浦の全体事業費は、7億円、堤防370mの改修、樋門の新設、改修及び動力化2基、陸こうの改修及び動力化1基、測量、地質調査、設計業務等の測量試験費一式の工事計画です。また、矢口浦は、全体事業費7億5,640万円で、堤防870mの改修及び補強、樋門の改修及び動力化2基、陸こうの改修及び動力化14基、測量、地質調査、設計業務等測量試験費一式の工事計画です。財源内訳は、国50%、県35%、町15%ですが、その専門性から、工事については、県への委託になるかと思えます。

農林水産課長 両地区においては、事前に説明会をさせてもらっており、今後も随時、地元に出向き、県とともに説明会を開催させていただきまして、地元の方々の意見も取り入れながら、実施していきたいと考えています。

奥村武生 議員

白浦の地震津波対策を質す

問 白浦の、現在から将来にわたって計画されているところをお知らせください。

答

町長 自主防災会からの要望箇所は4カ所あり、避難路新設1カ所、避難路整備3カ所で、高台へ逃げるための手すりの設置やソーラー外灯の整備です。町では、早速、自主防災会、自治会の役員の方々と現地を確認し、優先順位を決めて整備することになっています。白浦地区においては、比較的住家から高台への距離が短く、要する時間も少なく済みことから、小規模修繕等の整備を進めながら、ソフトの充実も同時に図ることを考えていきます。

引本浦の地震・津波対策を質す

問

天理教さんの裏は、急傾斜になっていますが、防災訓練のときは、一番よく集まってきました。そこは、大きな岩が上から落下した部分で、県で治山工事をすればいいですが、状況が変わり、これを避難路とするなら、大規模な土木工事が必要だと思いますので、ぜひこれをお願いしたいと思えますか。

答

町長 自主防災会からの要望箇所は4カ所あり、避難路新設1カ所、避難路整備3カ所で、高台へ逃げるための手すりの設置やソーラー外灯の整備です。町では、早速、自主防災会、自治会の役員の方々と現地を確認し、優先順位を決めて整備することになっています。白浦地区においては、比較的住家から高台への距離が短く、要する時間も少なく済みことから、小規模修繕等の整備を進めながら、ソフトの充実も同時に図ることを考えていきます。

を避難路整備に絡めていこうという動きもありますので、それも合わせて要望していきたいと思えます。

問

前回の20分はマグニチュード8.7のシミュレーションです。基本は、10分で逃げられる場所を作りたいと思いますが、地域的にはどうしても遠いところもあり、ある程度一定のところでは命を預けることも必要だと思っていますので、商工会のところで外付け階段や、津波避難タワー等を活用していただくのも一つの考えだと思っています。

問

各地区に、東海、東南海地震は起こると考えていますか。また、起こるとすると、その根拠はなんですか。そして、いつ起こると考えられますか。さらに、地震と津波のメカニズムやなぜ大津波が起こるのか等についてお答えください。

答

町長 大津波がどう

やって起こるか、そのメカニズムについては、一般的に地球表面を覆っているプレートと呼ばれる十数枚の岩盤が、マンツールの対流によって少しずつ動いています。プレートとプレートの境界で歪みを起こし、その歪みから元の形に戻ろうとする力が一気に働いて、地震を起こすといわれています。また、大津波は、プレートが戻る動きにより、プレート上の海が盛り上げられ、津波となります。したがって、プレートの規模やプレートが戻る動きが大きければ大きいほど、大津波が起こるものと解されています。

三陸沖大地震と大津波を目的の当たりに見て、東海、東南海、南海地震を想定した場合の対策を問う

問

東京地震研究所の先生が、地震の周期は117年にプラスマイナス35年で、その35年が過ぎているので、いつ来ても不思議じゃないと言っており、また、南海地震、

東南海地震の岩盤に、1940年の未破壊の部分が残されているので、それが連動する可能性が高いということです。そこで、各地区にどのような津波対策を計画しているかお尋ねします。

答

町長 ハード、ソフト両面から取り組まなければいけない問題で、基本的には、より早く、より高くをモットーにしており、避難路整備の条件を設定し、できるものからやっていく姿勢です。また、防災意識の継続からも講演会や自主防災会との会議も一生懸命やっています。

引本浦の港湾対策について

問

引本の旧魚市場と赤石の公園のところの堤防がぼろぼろです。2年前に県が調査して、町にこれでよろしいですかと示しています。この問題については、引本の住民も

含めて、このことについてなぜ検討しないのかと不満が噴出しています。その辺を調査して、もう一度そこをどうするのかを県に聞いていただきたいと思いますがいかがですか。

答

町長 その部分については、私も同行し、亀裂も見えています。県へは、修繕工事の要望をお願いしています。

入江康仁 議員

損害賠償に係る全般に関して

問

①最高裁判所から差し戻し審の名古屋高裁での敗訴決定のときに、常識として相手方企業に対して、なぜ、謝罪しなかったのですか。町長が当選したとき、前町長から引き継ぎ等で聞いていますか。また、あなたは、議員のときから、最重要課題と認識していたはずですが町長に当選したときに、なぜ謝罪しなかったのですか。

②この問題は、紀北町の町民が

起こした問題ではなく、町長と町長部局の一部の執行者の条例執行の間違いで起こった問題で、訴訟費用は、約1億円にしろうとしていますが、それに対してどのように思っていますか。

③海山区、紀伊長島区の自治懇談会等で、勝訴に向けてとっています。その根拠になるものがあれば、示してください。

④もし敗訴になって、賠償金額が明らかになった場合は、どのように責任を取るつもりですか。

⑤問題となっている赤羽簡易水源地の区域に対しては、上流区域にある化成工場の水量を把握していますか。また、その会社に対して、水の使用量の報告や指導をしたことがありますか。

⑥紀北町水道水源保護条例は、水道法に基づいて作成しているという認識でいいですか。

⑦水道法第7条で、水道事業経営の許可申請については、第4項にある事業計画書には、給水人口及び給水量及びその算出根拠を記載するとなっていますが、どのような方法で出すのですか。

⑧専門業者の方法は、揚水試験つまり経験法でやるという業者だけであると聞いていますが、その認識でいいですか。また、水道法第7条第5項の工事設計書に記載する事項についても同様の委託業者の揚水試験つまり経験法でやるわけですか。

⑨紀北町水道水源保護条例が一本化されましたが、暫定条例のときに指摘していた数値の基準もなければ、申請書類の中にも数値の事項の記載すべき書式がありませんが、なぜですか。

⑩産廃訴訟のときは、水道水源保護条例に則って、枯渇で事業の差し止めを行ったが、今回の損害賠償訴訟になってからの紀北町の主張は、この施設、つまりプラントができない。できないければ事業ができない。事業ができないから支払う義務はないというところでよろしいですか。

⑪損害賠償請求事件対策チームは、裁判が終わると、どういう協議をしていますか。また、裁判を理解するための勉強会と町民への情報提供に関することをどう考えていますか。

答

町長 ①謝罪のことについて、引き継ぎはありません。また、私も前訴から今の裁判に変わる前には、判決が出たので、原告、被告で話し合っていました。ただ、私が町長になったときには、もう裁判が始まっていたので、裁判になっていないことを真摯に引き継ぐという考え方で、原告、被告という立場でお話しています。

②これは、町長と町長部局というよりも、町全体の考えとして、議会の議決もいただいたうえで、の行為だと思っています。お金については、大変大きな金額がかかっており、町民の皆さんには負担をおかけしていますが、どうしても必要な経費だと思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

③勝訴という言葉を使っているのは、裁判の中で主張させてもらっているのを認めていただくということですが、

④裁判の結果が出ていない段階で、どのような責任ということについては、適切でないと思います。私

の今の責任は、この裁判を住民の皆さんの納得のいくように、私どもの主張が通るようにと進めていくことだと思っています。

⑤平成21年8月10日の聞き取り調査によると、最大1日稼働時間、19時間で199トンとなっています。報告や指導については、存じていませんが、こういう聞き取りをしたということは、そういう接点があるものと思っています。

⑥水道法第2条第1項の規定に基づいて作っています。

⑦許可の申請等については、専門業者にお願ひし、業者はボーリング調査をやつて数量等を定めていると思っています。

⑧お尋ねのとおりです。

⑨数値として特定しづらい諸条件があるので、数値は入っていませんが、対象事業を行おうとする者からの協議に基づいて、水道水源に与える恐れについて、水道水源保護審議会で調査、審議した結果、水道水源に影響を与える恐れのある事業場については、規制対象事業場と判定し、何人も事業場を設置することができないという審査基準に

なっています。

⑩施設等が、もし造れても営業として成り立たないのではないかとすることを主張している方向であると思っています。

⑪口頭弁論の後に、準備書面等の情報共有のために、2カ月に1回開催しています。町民への情報提供については、ホームページをよりわかりやすいものにするために、見直しの議論をしています。



「キャンプinn海山」

指定管理者募集

【指定期間】

平成24年4月1日(日)

～平成27年3月31日(火)

(3年間)

※指定期間は議会の議決事項であるため、最終的には指定管理者の議決のときに確定します。

【応募参加資格】

法人、その他の団体であること。ただし、団体の法人格の有無は問いません。

【募集期間】

12月1日(木)

～平成24年1月20日(金)

【申請書類受付期間】

平成24年1月11日(水)

～20日(金)

※現地説明会を希望される場合には平成24年1月5日(木)までにご連絡ください。

詳細については、紀北町森林公園オートキャンプ場「キャン

プinn海山」指定管理者募集

要項(町ホームページに掲載)

をご覧ください。

【町ホームページ】

<http://www.town.mie-kihoku.jp/>

ts.jp/

【問い合わせ】

本庁商工観光課観光係

TEL (32) 3905

【指定管理者制度とは】

公の施設の管理について、民間の事業者等に門戸を開放し、民間の事業者等が有する発想やノウハウを活用することにより、住民サービスの向上につなげようとするものです。

町では、紀北町森林公園オートキャンプ場「キャンプinn海山」の管理にあたり、指定管理者制度を導入することで、施設サービス向上による利用促進と一層の効率的な管理運営を目指すほか、「キャンプinn海山」を観光拠点として、地域の一層の魅力向上と活性化を推進することを目的としています。





←トリオトリオのCD

製材業を営んでいます。最近顔が丸くなって「太ったんじゃない?」と言われることがあるのですが、決して仕事で手抜きしている訳ではありません(笑) 大好きなお酒の飲みすぎだと思えます(汗) 『トリオトリオ』という名前のバンドで、ベース・コー

自己紹介を お願いします

genkijin

genkijin とは町内で頑張っている人にお話を聞かせてもらい、紀北町の元気力を探っていくコーナーです。今回の「元気人」は、町の特産品「尾鷲ヒノキ」を全国に広めようと奔走し、町に活力を与えてくれている製材業の植村一英さんです。

ラスを担当しています。趣味でやっているバンドですが、燈籠祭にも2度出演したことがあって、CDも絶賛発売中です!

頑張っていることは

「東紀州・尾鷲ひのきの会」の会長を務めています。木材産業の原点である山(森林)に感謝の心を持ち、「森に見える家づくり」をテーマに販売促進とPR活動をしています。事務局である森林組合の職員、各会員の皆さんの素晴らしい熱い思いと頑張りを支えられています。地道な活動ですが、徐々に実績を上げてきています。

自慢したいことは

尾鷲ヒノキを使って、子供たちが触ったりなめたりして



で、尾鷲ヒノキの名をもっとメジャーにして、一般の人に全国規模で知ってもらいたいんです。全国に知ってもらうには、まだまだ時間と労力がかかると思いますが、難しいことだからこそチャレンジしがいがあります。

伝えたいことは

木材産業が衰退すれば、元の山は荒廃してしまいます。身近にある木が、どこから伐り出されたのか等、木に関心を持っていただくことが、地域の山(森林)を守っていくことにつながると思います。海のイメージが強い紀北町ですが、山にも目を向けてもらいたいです。

目標は

県外の人に三重県のイメージを聞くと、「伊勢神宮」や「松阪牛」と答える人が大半なの

物静かで、どんな質問にも快く答えてくれる紳士な植村さんですが、会話の端々から、胸の奥の尾鷲ヒノキに対する愛情が、炎のように見えました!

これからも紀北の山と木材産業を盛り上げてくれる「元気人」です。



紀北町ホームページ



■広告掲載料
3ヵ月 9,000円
(1枠あたり、消費税込み)

広報きほく



■広告掲載料
1回 10,000円
(1枠あたり、消費税込み)

有料広告募集中

詳しくは紀北町ホームページ
(<http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/advertise/index.html>)
をご覧ください。

■問い合わせ
本庁企画課広報係
Tel.32-3903

ツツラト峠
モミヅまつり

秋の日、ツツラト峠道をお友達やご家族と一緒に歩いてみませんか？

日時 12月3日(土)

午後1時30分～

(小雨決行)

場所 ツツラト峠花広場

ふれあいコンサート

(午後1時30分～2時30分)

○赤羽小学校児童

(和太鼓の演奏)

○志子小学校児童

(竹琴他の合奏、合唱)

○赤羽中学校生徒

(篠笛・神楽舞)

◎来場者の方にあたたかいあおさ汁と、つきたてきなこもちのおもてなしがあります！

◎さらに先着300名様にお楽しみプレゼントがあります。

問い合わせ

本庁企画課企画係

TEL(32) 3903

クリスマスファミリーコンサート

音楽のおくりもの

〜クアルテット〜

日時 12月18日(日)

午後2時開演

(午後1時30分開場)

場所 海山公民館

料金 一般・子ども

(4歳以上) 500円

※4歳未満は保護者のひざの上限り無料です。座席をご利用の場合は、チケットを購入してください。なお、当事業は自主文化事業のため、特別料金となっています。

チケット販売場所

海山公民館・引本公民館・島

勝公民館・海山郷土資料館・

東長島公民館・三浦公民館・

多目的会館・若者センター・

教育委員会(本庁・紀伊長島

総合支所教育室)

※好評発売中



出演 アンサンブル・ディヴェルターズ

プログラム(予定)

となりのトトロ

クリスマスメドレー

ディズニーメドレー など

問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課

TEL(32) 3915

紀北町成人式のご案内

日時 平成24年1月8日(日)

・受付 午前10時～

・開式 午前10時30分

場所 海山公民館(海山区)

※住民票が町外にあり、紀北町での成人式を望まれる方と家族の方は12月9日(金)までにご連絡ください。なお、町内に住民票がある方、または平成18年度に町内中学校を卒業された方には届け出がなくても案内状をお送りします。

対象者

平成3年4月2日から平成4年4月1日まで

に生まれた方、または、平成18年度に町内中学校を卒業された方

お問い合わせ・連絡先

教育委員会本庁生涯学習課

TEL(32) 3915



紀北町消防出初式のご案内

平成24年紀北町消防出初式を次の通り開催いたします。

日時 平成24年1月4日(水) 午前10時～

場所 多目的広場(海山区)※雨天時は海山公民館

アトラクション(雨天中止)

消防団員による放水アトラクション

問い合わせ

本庁危機管理課防災対策係

TEL(32) 3904

紀伊長島総合支所総務室防災対策係

TEL(47) 1111



年末年始のごみ収集と リサイクルセンター等への ごみの持ち込みについて

収集	通常／月・木曜日	年末	12月26日(月) 12月29日(木)	収集	通常／火・金曜日	年末	12月27日(火) 12月30日(金)
	収集地区 (西長島・三野瀬・中里・ 船津・便ノ山・小山浦・ 相賀など)	年始	1月5日(木)		収集地区 (東長島・赤羽・馬瀬・ 河内・上里・引本浦・ 矢口浦・白浦・島勝浦など)	年始	1月6日(金)
持ち込み 12月29日(木)は午後4時30分まで、12月30日(金)は正午までとなります。							

※12月31日(土)から1月3日(火)まで、リサイクルセンター・環境衛生センター・不燃物処理場は、休みとなります。

問い合わせ

紀伊長島リサイクルセンター
TEL(47) 2880
海山リサイクルセンター
TEL(36) 1313
紀伊長島不燃物処理場
TEL(47) 4731
海山不燃物処理場
TEL(32) 2274

紀北町ごみ減量キャラクター
ごみまる

●事業主の皆様へのお願い

給与所得者の個人住民税は

「特別徴収」で納税を

給与所得者(従業員)の個人住民税は、法令により事業主の方が、従業員の給与から特別徴収(給与天引き)して、事業主が従業員に代わって住所地の市町に納税することとなっています。

・所得税は源泉徴収しているけれど、個人住民税は特別徴収していないということはありませんか？

・原則として、パート・アルバイトを含むすべての従業員から特別徴収する必要があります。

・なお、個人住民税の税額の計算は市町で行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。

◆従業員の皆様のメリット

・納税の手間が省けます。
・普通徴収が原則4回払いなのに対して、12回払いとなるので、1回あたりの負担が軽くなります。

三重県と県内全市町では個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。従業員から特別徴収(給与天引き)を行っていない場合は、特別徴収への切り替えをお願いします。

◆新しく特別徴収をされる場合

総括表に「特別徴収を希望」と記載するか、本庁税務課課税係にご連絡ください。

問い合わせ

本庁税務課課税係 TEL(32) 3908

冷蔵倉庫(非木造)に対する

固定資産税のおしらせ

平成24年度から非木造の冷蔵倉庫(保管温度が摂氏10℃以下に保たれる倉庫)の固定資産税について、評価額の計算方法が変更されます。

これまで「非木造の冷蔵倉庫(保管温度が摂氏10℃以下に保たれる倉庫)」については「一般の倉庫」と同じ取り扱いをされてきましたが、平成24年度からは「一般の倉庫」に比べて家屋の評価額が早く減少する経年減点補正率基準表が適用されます。

次の要件すべてに該当する冷蔵倉庫を所有されている方は、**12月28日(水)**までにご連絡をお願いします。

【対象となる冷蔵倉庫の要件】

- ①家屋の構造が非木造(木造以外)であること
 - ②主な用途が倉庫であり、倉庫の保管温度が常に摂氏10℃以下に保たれていること
 - ③1棟の建物内に一般用倉庫、工場など冷蔵倉庫用以外で使用している部分がある場合、冷蔵倉庫部分が50%以上あること
 - ④倉庫自体に冷蔵機能があるもの(建物の中などの業務用冷蔵庫やプレハブ式冷蔵庫を除く)
- ※すべての要件を満たしている場合でも、すでに耐用年数を経過しているものは該当しません。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

本庁税務課固定資産税係 TEL(32) 3908

毎月第3日曜日は 「健康ウォーキングの日」です!!

ウォーキングの効果 No.6 ストレス解消に役立つ

適度な運動はストレスを解消するのに役立ちます。血液の循環がよくなり脳が刺激され自律神経のバランスが良くなると言われています。特にウォーキングは周りの景色を楽しみながら行うことができ、一段とストレス解消に役立ちます。

今月のおすすめコースは・・・

紀伊長島区の江の浦周回コース（3.6km）です。船が出入りする長島港の風景や、江の浦橋を渡り、潮の匂いを楽しみながら、港の町並みをウォーキングしてはいかがでしょうか。

開催日時 12月18日(日)午前10時～ ※雨天中止

集合場所 紀伊長島総合支所駐車場

※同時にウォーキング教室も行います。ぜひ、参加してください。

問い合わせ 教育委員会本庁生涯学習課 Tel.32-3915

本庁福祉保健課地域保健係 Tel.32-3912

日頃ウォーキングを実践されている方の体験談です。



題名「Let's Walking!」紀伊長島区古里 垣内 美栄子 さん

七転八起の人生。誰にも等しくいろんな顔で訪れる老い。持てる体力の衰えを少しでも穏やかにとウォーキングに取り組んでいる。古里・道瀬・豊浦・高塚公園展望台で折り返す。紀伊の松島の絶景は、心身リフレッシュの一刻となる。森と海のアップダウンコースは全身に負荷をかけ有酸素運動に最適である。

貯筋教室での学びとともに公助に感謝! 「健康ウォーキングの日」の共助をお願いして…。

Nice to meet you. See you again.

紀北町スポーツ少年団紹介 ～小富士ファイターズ～



小富士ファイターズは全員とても仲良く、笑顔の絶えないチームです。ソフトボール大好きなみんなが一生懸命練習に励んでいます。一緒にやってみませんか? 見学だけでも大歓迎!!

東小学校 松本 舜

練習はきびしいけれどみんなわいわい楽しくやっているのぜひ入ってください。

三浦小学校 東 海斗

対象 小学校1～6年生

練習日 水曜日(午後2時30分～4時30分)
土・日曜日(午前9時～正午)

場所 西小学校グラウンド

会費 なし(保険料別途必要)

代表者 脇 秀樹 (Tel.47-2603)



町営住宅 入居希望者募集

募集棟		間取り	家賃(月額)
あけぼの団地 C 棟 (相賀)	245号 (4階)	3DK (和2・洋1・台所・ 浴室・洗面・トイレ)	15,300円 ～22,800円
引本団地 (引本浦)	引-4号 (1階)	2DK (和2・台所・浴室・ 洗面・トイレ)	14,100円 ～21,100円

※収入によって家賃が変わります。
※申し込み数が多いときは、選考になります。

入居指定日 平成24年1月27日(金) 予定
 応募基準
 ①(平成23年11月30日時点)紀北町内に住所または勤務場所を有する方
 ②同居している家族、または同居しよとす親族がある方
 ※昭和31年4月1日以前の生まれの方または身体障害者その他の特に居住の安定を図る必要がある方は単身入居可能
 ③基準収入月額 15万8千円以下
 ※基準収入月額とは、入居者及び同居者の過去1年間の所得から対象となる控除額を差し引き、12で除した額をいいます。
 ④町(市・村)税・国民健康保険料(税)・水道料等を滞納していない方及び持家がない方
 ⑤入居申込者(同居者含む)が暴力団員であるときは申し込みできません。
 受付期間
 12月1日(木)～14日(水)
 (ただし、土・日曜日は除く)
 問い合わせ・申し込み
 本庁建設課管理係
 電話(32)3910
 紀伊長島総合支所産業建設室
 電話(47)1111

図書館だより (12月の新刊案内)



町民センター図書室から

「日本人なら知っておきたい日本文学」
 / 蛇蔵 & 海野凧子

新刊案内「図書名」/著者名

「ジェノサイド」/高野和明
 「老親の介護で力尽きるまえに」
 /門野晴子
 「ダーリンは外国人2」/小栗左多里
 「毎日かあさん(2～6巻)」/西原理恵子
 「ももこのまんねん日記2011」
 /さくらももこ
 「寂聴巡礼」/瀬戸内寂聴
 「峠うどん物語(上・下)」/重松清
 「NHK『きょうの料理ビギナーズ』ハンドブック フライパン1つで100レシピ」
 /高木ハツ江
 「続・体脂肪計タニタの社員食堂 もっとおいしい500kcalのまんぷく定食」
 /タニタ
 「マスカレード・ホテル」/東野圭吾
 「舟を編む」/三浦しをん
 「五輪書 原本現代記」
 /宮本武蔵原著 大河内昭爾訳
 「慈雨の音」/宮本輝
 「ベイビーサインで赤ちゃんと話そう！」
 /ロング朋子
 「新釈・からだ事典」/渡辺淳一

引き続き除籍本を配布しています。早いもので平成23年も残り1ヵ月となりました。今年もたくさん図書室をご利用いただきありがとうございました。皆様よいお年をお迎えください。
 (町民センター図書室一同)



児童図書館から

「バカウケなぞなぞ大全集」
 / 夢現舎

新刊案内「図書名」/著者名

「ポケットぼん」/間所ひさこ
 「お星さまがし」/天野喜考
 「ノントンがんばるもん」/キヨノサチコ
 「クリスマスのおかいもの」
 /たしろちさと
 「ドクター・サンタの住宅研究所」
 /稲葉なおと
 「サンタのいちねんトナカイのいちねん」
 /きしらまゆこ
 「お願い!フェアリー ダメ小学生、恋をする。」/みずのまい
 「モティマー クリスマスのおひっこし」
 /カーマ・ウィルソン
 「レインボーマジック クリスマス星の妖精ステラ」/デージー・メドウズ

※借りた本は必ず返してください。
 ☆あかちゃんの時からお母さんの膝で絵本を!



多目的会館図書室から

「ハードラック」
 / 薬丸岳

新刊案内「図書名」/著者名

【一般図書】
 「逆事」/河野多恵子
 「仇討ちの客」/澤田ふじ子
 「平成猿蟹合戦図」/吉田修一
 「生きていく救われていく」/石上智康
 「春から夏、やがて冬」/歌野晶午
 「マザーズ」/金原ひとみ
 「くちぬい」/坂東真砂子
 「DS刑事」/七尾与史
 「干し野菜をはじめよう」/廣田有希
 【児童図書】
 「子ねこのほほえむ時」/都築奈央
 「すいはんきのあきやすみ」
 /村上しいこ
 「おどるカツオブシ」/森絵都

※延滞されている方は、至急返却をお願いします。

「おはなし会」(多目的会館図書室) 12月10日(土) 14:00～

対象: 幼児 絵本の読みきかせ、紙芝居をします。

「よみきかせの会」(児童図書館) 12月10日(土) 11:10～

※児童図書館で絵本と紙芝居を読みます。お気軽にお越しください。

消防・警察だより

救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

月日	曜日	尾 鷲	電 話	紀 北	電 話
12/4	日	きば内科クリニック	22-3535	海山レディースクリニック	33-0888
12/11	日			島勝診療所	39-0009
12/18	日	南輪内診療所	27-3399	第一病院	36-1111
12/23	金			垣内胃腸科内科医院	47-4800
12/25	日			尾辻医院	47-0890

消防だより

火災・救急発生状況(10月末現在)

火災	区	発生状況						
		総件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
火災	紀伊長島区	4(-1)	3(-1)	0(±0)	0(-1)	0(±0)	0(±0)	1(+1)
	海山区	6(+4)	0(-1)	1(+1)	1(+1)	0(±0)	0(±0)	4(+3)
	組合管内	22(+11)	12(+6)	1(+1)	2(+1)	1(+1)	0(±0)	6(+2)

救急	区	発生状況					※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数
		総件数	急病	交通事故	一般負傷	その他	
救急	紀伊長島区	392(+14)	263(+22)	31(-2)	54(-2)	44(-4)	()は前年比
	海山区	320(-15)	222(-7)	18(-8)	56(+7)	24(-7)	
	組合管内	1,588(+80)	1,063(+115)	105(-11)	244(-13)	176(-11)	

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

12月の免許更新日(13日・27日)

受付時間 9時～14時/優良・一般 15時～16時

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係(TEL 25-0110)までお電話ください。

交通事故発生状況(10月末現在)

区	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	354(-15)	58(-10)	1(+1)	89(-17)	296(-5)
尾鷲署管内	743(-11)	132(-11)	2(±0)	177(-31)	611(±0)
三重県内	51,551(-120)	8,664(-584)	70(-28)	11,553(-701)	42,887(+464)

()は前年比

引本浦	相賀	引本浦	島勝浦	矢口浦	長島	長島	長島	長島	(紀北町社会福祉協議会へ) 善意をありがとう
坂真一郎	畑内義規	長谷部夏彦	関下正志	仲村正信	谷口絹子	中川昭洋	東裕	岡野公昭	
二万円	三万円	一万円	三万円	二万円	三万円	一万円	十万円		

戸籍の窓

[平成23年10月1日～31日受付分]

お誕生おめでとう

住所	子の名前	保護者
長島	東 蓮	伸
東長島	石倉 徳真	一徳
東長島	植田 琴音	勇也
東長島	鈴木 虹斗	勝久
東長島	山口いぶき	英希
島原	曾我 海希	義英

ごめい福を祈ります

住所	氏名	(年齢)
長島	成川より子	(76歳)
長島	東 かづゑ	(95歳)
東長島	東 しけ	(98歳)
長島	岡野 昇	(84歳)
東長島	山本美智子	(76歳)
東長島	喜多三保子	(75歳)
島原	橋倉 照子	(86歳)
長島	脇 とし子	(76歳)
長島	東 はふ	(101歳)
長島	中川 は志	(94歳)
三浦	中野 幸郎	(76歳)
長島	脇 あさ子	(86歳)
長島	谷口 純子	(36歳)
大原	谷 はまへ	(94歳)
道瀬	小川 久一	(75歳)
長島	宮原 宏通	(67歳)
長島	山口 茂	(82歳)
島勝浦	山下美代子	(78歳)
引本浦	奥村美津代	(85歳)
引本浦	坂 春次	(69歳)
相賀	畑内 豊子	(82歳)
相賀	柴田エイ子	(91歳)
引本浦	中井 靖夫	(87歳)
相賀	家崎 もん	(90歳)
相賀	栗山 英子	(97歳)
矢口浦	家崎 歌子	(88歳)
上里	長瀬 延博	(64歳)
島勝浦	中村幸兵衛	(84歳)

11/6

権兵衛の里走ろう大会



11月6日、便ノ山地区で権兵衛の里走ろう大会が開催されました。

今大会には、町内外から過去最多の462人が参加しました。

1.5～10kmまでのコースがあり、男女別や年齢別、マラソンやジョギングなど各部門に分かれ、申告タイムと実測タイムの近さで競う競技もあり、参加者は楽しみながら競技に汗を流していました。

11/13

少年の主張



11月13日、東長島公民館で少年の主張紀北地区大会が開催されました。

地域優秀作品に選ばれた紀北地区の中学生6名の作品発表と表彰が行われ、発表では、平和学習で感じたことや、部活での思い出、家族の絆など熱い思いを来場者に伝えていました。

他にも、文化活動表彰を受けた紀北中学校生徒による「エイサー」の演技も行われ、歓声に包まれました。



10/30

尾鷲ヒノキで学び、遊ぼう



10月30日、キャンプ inn 海山で尾鷲ヒノキで学び、遊ぼうが開催されました。

森林や環境について関心を持ってもらおうと県主催で行われ、県職員から「森林は間伐しないと下草が生えず保水能力が低くなる」などの説明を受けた後、間伐体験をしました。

他にもツリーイング(木登り)や木工教室も行われ、参加者はいろいろな形で木に触れ、親しみました。

11/1
～6

紀北町民文化展



11月1日～6日、東長島公民館と海山公民館で紀北町民文化展が開催されました。

文化協会の会員だけでなく一般の方も出展し、力作が並べられました。

展示された作品は、絵画、俳句、押し絵、書、写真、生け花などの作品で、会場を訪れた人達は、「こんな凄いのが作れるんやな」などと話しながら作品を鑑賞し、芸術の秋を満喫しました。

けんこうの広場

紀北町の母子保健事業を紹介します！

町では、お母さんとお子さんの健康を守り、お母さんが一人で悩まず安心して育児ができるよう、妊娠・子育てに関する様々な事業を行っています。今回は、その主な事業についてご紹介します。

母子手帳の交付

母子手帳は妊娠中の経過や出産、お子さんの成長発達を記録する大切な手帳です。妊娠がわかったら早めに母子手帳の交付を受けてください。

＜交付場所＞老人福祉センター
保健センター

赤ちゃん相談

身長や体重を測ったり、発育・発達や子育てに関して保健師や栄養士が相談に応じます。子育てなどでお悩みの方、一人で悩まずぜひご相談ください。

＜老人福祉センター＞
＜保健センター＞

おやこサークル

親子で一緒に遊んだり、お母さん同士育児の不安や悩みを話し合ったり情報交換をしたりしています。

＜老人福祉センター＞
たんぼぼ 火曜日
＜保健センター＞
プチキッズ 水曜日

こんにちは赤ちゃん訪問

生後4ヵ月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問し、育児への様々な不安や悩みを聞いたり、子育て支援に関する情報提供を行います。対象者には事前に電話で連絡をさせていただきます。

乳幼児健診

お子さんの病気や異常の早期発見、発育や発達に合わせた指導を行います。医療機関で個別に受ける「4ヵ月健診」、「10ヵ月健診」集団で受ける「1歳半健診」、「3歳半健診」、「2歳児歯科健診」があります。

離乳食教室

離乳食の進め方や作り方、与え方について実際に作っていただき、試食を交えて栄養士がお話をします。

＜対象＞乳児をもつ保護者

手軽で簡単!

手作りおやつ教室

年齢が小さいお子さんにとっておやつは成長に欠かせないものです。手作りのおやつは素材の選択から砂糖の量までコントロールできるので安心です。教室ではお子さんと一緒におやつを作っていました。

＜対象＞幼児とその保護者

歯っぴ〜教室

虫歯を予防することを目的に、歯の健康づくりの話やブラッシング指導、食生活について歯科衛生士や栄養士などのスタッフがお話します。

＜対象＞乳幼児とその保護者

赤ちゃん相談や離乳食教室などの日程は毎月の広報でお知らせします。お気軽にお越しくださいね。

おしらせ

救急医療情報システム（医療ネットみえ）について

けがをしたり、急病になった時に救急車を呼ぶほどでもないけど、医療機関にかかりたいとき、「三重県救急医療情報センター」（医療ネットみえ）で診療できる医療機関を案内しています。

電話案内は、これまで紀北消防本部で受け付けていましたが、業務の集約化に伴い、10月1日から三重県救急医療情報センターで受け付けます（電話番号はこれまでどおりです）。また、インターネットでも検索できるようになりました。

【問い合わせ】 三重県救急医療情報センター TEL 22-1199
医療ネットみえホームページ <http://www.qq.pref.mie.jp/>

お知らせ

一般健康相談(血圧・尿検査等)

- 12月1日(木)**
白浦集会所・・・ 9:30～10:10
島勝漁村センター・・・ 10:25～10:55
- 12月2日(金)**
便ノ山多目的集会施設・・・ 9:30～10:00
木津集会所・・・ 10:15～10:45
- 12月7日(水)**
船津集会所・・・ 9:30～10:30
新田多目的集会施設・・・ 10:45～11:15
東長島公民館・・・ 10:00～11:00
- 12月14日(水)**
馬瀬多目的集会施設・・・ 9:30～10:00
河内区民会館・・・ 10:15～10:45
下地公民館・・・ 9:30～10:00
志子奥集会所・・・ 10:15～10:45
保健センター・・・ 10:00～11:00
- 12月16日(金)**
小山浦集会所・・・ 9:30～10:00
引本公民館・・・ 10:15～10:45
- 12月21日(水)**
赤羽出張所・・・ 9:30～10:00
大原公民館・・・ 10:15～10:45
此ヶ野公民館・・・ 11:00～11:30
- 1月5日(木)**
白浦集会所・・・ 9:30～10:10
島勝漁村センター・・・ 10:25～10:55
- 1月6日(金)**
便ノ山多目的集会施設・・・ 9:30～10:00
木津集会所・・・ 10:15～10:45
東長島公民館・・・ 10:00～11:00

400ml 献血のお願い

- 12月5日(月) 老人福祉センター**
10:30～13:00 / 14:00～16:30
- 12月16日(金)**
赤羽出張所 出垣内水源池
10:00～11:00 11:30～12:30
- 紀伊長島体育館 東長島公民館**
14:00～15:00 15:30～16:30



- 献血にご協力いただける方**
・17歳(女性は18歳)～69歳の方
(65歳以上の方は60～64歳の間に献血経験がある方)
・体重が男女とも50kg以上の方
★皆様のご協力をお願いします。

こころの健康相談

- 12月26日(月)保健センター**
【時間】10:00～11:30
【対象者】こころの健康に関する悩みや精神的な病気に関する悩みを持つ方、ご家族の方
【申し込み】12/22(木)までに老人福祉センターへお申し込みください。(TEL32-3912)

10月に実施した3歳6か月児健診でむし歯がなかったお子さんを紹介します。

- ☆受診人数：20人
☆むし歯がなかったお子さん：14人(70%)
- | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|---------|--------|--------|---------|--------|---------|---------|-------|-------|--------|---------|--------|--------|
| 上村真央ちゃん | 谷口みこちゃん | 中村竜崎くん | 石倉楓時くん | 村川莉子ちゃん | 盛田鉄将くん | 濱口りこちゃん | 押川日南ちゃん | 入江諒くん | 入江潤くん | 南春花ちゃん | 岩見百花ちゃん | 廣下葉大くん | 東希美ちゃん |
|---------|---------|--------|--------|---------|--------|---------|---------|-------|-------|--------|---------|--------|--------|

おやこサークル

- たんぼぼ**
【日程】12/6、13、20、27(※毎週火曜日)
【場所】老人福祉センターにお問い合わせください。(TEL32-3912)
時間は10:00～11:30です
- プチ・キッズ**
【日程】12/7、14(水曜日)
【場所】保健センター(TEL47-4750)
時間は10:00～11:30です



個別健康相談(糖尿病・高血圧・脂質異常症)

- 12月14日(水)保健センター**
【時間】13:30～15:00
【対象者】糖尿病や高血圧などの生活習慣病で注意が必要といわれている方、治療中の方等
【申し込み】12/9(金)までに老人福祉センターへお申し込みください。(TEL32-3912)

3歳6か月児健康診査

- 12月8日(木)東長島公民館**
【時間】9:00～9:45
【対象者】H20.45～H20.68生まれのお子さん
★対象者には、通知書を郵送します。忘れずに受診してください。
【問い合わせ】老人福祉センター(TEL32-3912)



赤ちゃん相談&おやこ広場

- 12月12日(月)老人福祉センター**
12月21日(水)保健センター
【時間】10:00～11:30
【持ち物】母子健康手帳



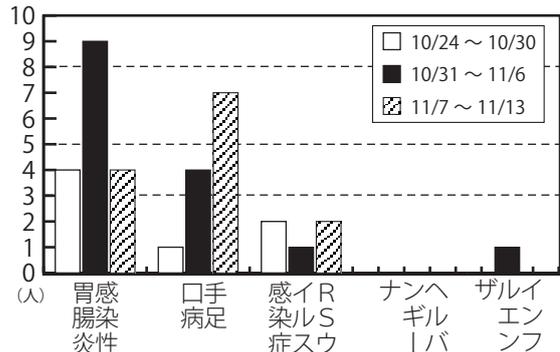
離乳食教室

- 12月6日(火)東長島公民館**
【時間】13:30～15:30
【内容】栄養士による講義と調理実習
【対象者】乳児を持つ母親(子どもさん同伴可)
★参加希望の方は12月5日(月)までに老人福祉センターまでご連絡ください。(TEL32-3912)

感染症情報(10月24日～11月13日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>)をご覧ください。



12月の お知らせ

年末の 交通安全県民運動

実施期間

12月11日(日)～20日(火)

運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
 - ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ③飲酒運転の根絶
- 問い合わせ
本庁危機管理課防犯・交通安全対策係
Tel(32) 3904
紀伊長島総合支所総務室防災対策係
Tel(47) 1111

普通救命講習

日時：12月9日(金)午後1時～4時

場所：紀伊長島総合支所3階会議室

※詳しくはお問い合わせください。

Tel47-0001(紀伊長島消防署)

精神保健福祉相談

日時：12月26日(月)

場所：保健センター

※事前予約が必要です。保健センターまでご連絡ください。

Tel47-4750

第二回

チェンソーアート

でつくる熊野古道

の生き物たち

魅力と活気ある街づくりをテーマに活動している長島駅前玉地区活性化委員会では、全国に誇る地元木材「尾鷲ヒノキ」を使ったチェンソーアートショー(午前・午後の2部構成)を企画しました。また、後日オブジェ(チェンソーアートの作品)を街中に展示します。

大迫力のチェンソーアートショーと熊野古道や紀北町をテーマにしたオブジェの数々をぜひご覧ください。

また午前10時30分より『ちびっ子丸太切り大会』も開催

しますので、ぜひお気軽にご参加ください。

日時 12月4日(日)午前10時～正午・午後1時～3時

場所 玉児童公園内(紀伊長島区東長島玉地区・もっこく通り)

問い合わせ

長島駅前玉地区活性化委員会 谷殿剛
Tel(47) 0221



紀北町例規集の 公開について

紀北町例規集が紀北町ホームページで閲覧できるようにいたしましたのでご利用ください。

紀北町例規集アドレス

<http://www.town.nie-kihoku.lg.jp/gyousei/yakuba/reikisyu.html>

<http://www.town.nie-kihoku.lg.jp/gyousei/yakuba/reikisyu.html>

html

「紀北町ホームページ」↓「行政情報」↓「役場のご案内」の中にあります。

問い合わせ

本庁総務課文書係
Tel(32) 3901

きいながしま古里

温泉年末年始営業

時間変更のお知らせ

きいながしま古里温泉では、年末年始の営業時間を変更します。

ご理解ご協力をお願いいたします。

12月31日(土)

午前9時～午後3時

(入館は午後2時まで)

1月1日(日・祝)

午後1時～9時

(入館は午後8時まで)

問い合わせ

きいながしま古里温泉
Tel(49) 3080

林業退職金共済制 度(林退共)からの お知らせ

林業の仕事をしてきたこと
がありませんか？

林退共制度に加入していた
が、退職金をまだ受け取って
いない方を探しています。

以前、林業の仕事をして
いたが、ご自身が林退共へ加入
していたか分からない方につ
いてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約
者及び被共済者の皆様に対
し、各種手続き(共済手帳の
紛失、退職金の請求など)の
必要が生じた場合はできる
限りの範囲において速やかに
対応したいと考えていますの
で、最寄りの支部または本部
へお問い合わせ、ご相談くだ
さいますようお願いいたしま
す。

問い合わせ

独立行政法人勤労者退職金共
済機構林業退職金共済事業本部
Tel03(5400)4334



無料法律相談

(予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。

土地・相続問題や事故・損害などについてのご相談をお受けします。

なお、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
12月9日(金)	午後1時30分 ～4時	老人福祉センター (海山区)
12月19日(月)	午後1時30分 ～4時	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※相談を希望される方は各会場定員10名です。前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

※当事者間に係争がある場合、公平性を保つため、双方からのご相談は受けかねますので、ご了承ください。

問い合わせ

本庁住民課住民係
TEL(32) 3907

行政・人権相談

行政・人権相談を次のとおり開催します。

行政に対してのご意見や、家庭や学校、地域社会などでの人権問題についてのご相談をお受けします。

日程	時間	場所
12月6日(火)	午前10時 ～11時30分	老人福祉センター (海山区)
12月6日(火)	午後1時30分 ～3時30分	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

戦後強制抑留者の皆様へ

皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

対象 旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

請求受付期間

平成24年3月31日(土)まで

まだ請求されていない方はお急ぎください。請求書をお持ちでない方は、当基金から請求書類をお送りしますので、至急、当基金にお電話ください。

※すでに特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当
TEL 0570(059) 204
(ナビダイヤル)
※IP電話、PHSからは
03(5860) 2748

受付時間

平日午前9時～午後6時
(土・日曜日及び祝日はご利用いただけません)

収納の窓

国保料・後期高齢者保険料の納付は口座振替が便利です

～12月は口座振替推進月間です～

口座振替は、一度お申し込みいただければ、後はお申し込み口座から自動的に振替納付されますので、納付に行く手間が省け、納め忘れの心配もなくなります。この機会にぜひ口座振替をご検討ください。

口座振替をご希望の方は、役場または金融機関に備え付けの依頼書によりお申し込みください。また、必要な方は依頼書の郵送もしますので、お気軽にご連絡ください。

「国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付はお済みですか」

国民健康保険・後期高齢者医療保険は、皆様の保険料によって支えられている制度です。滞納が続きますと、通常の保険証に替わり、短期保険証や、医療費の窓口負担が10割となる資格証明書が交付されたり、あるいは財産の差し押さえなどの滞納処分の対象となる場合があります。滞納保険料がある方は至急納付をお願いします。

問い合わせ

本庁住民課国保・年金係 TEL32-3907
紀伊長島総合支所住民室国保・年金係 TEL47-1111



にじいろスマイル

広報
きぼく

2011.12
No.74

(平成23年11月1日現在)
■人口：18,712人
■世帯数：8,620世帯
■男：8,868人/女：9,844人

編集・発行
紀北町企画課

〒519-3492 三重県北牟婁郡紀北町海山区相賀 495番地 8
TEL 0597 (32) 3903 FAX 0597 (32) 2331
<http://www.town.nie-kihoku.lg.jp/> E-mail kkaku@town.nie-kihoku.lg.jp



野中 ^{いろは} 彩芭ちゃん
平成22年12月2日
抱っこ散歩と天気予報が大好き☆
ほっぺとおなががぶっくりにこの彩芭です。
＜相賀＞俊英・麻衣子さん



大川 ^{ありす} 亜莉珠ちゃん
平成22年12月3日
☆1才おめでとう！
元気で大きくなってネ♡
＜東長島＞貴正・ますみさん



大橋 ^{あん} 杏ちゃん
平成22年12月12日
お兄ちゃんと遊ぶのが大好き♡
食べるのも大ーいすき♡
明るく元気に大きくなってネ♡
＜長島＞祐馬・祐衣さん



西 ^{まひろ} 舞尋ちゃん
平成22年12月13日
我家のアイドル舞尋ちゃん♡
これから元気に育ってネ。
＜東長島＞金春・愛里さん



奥村 ^{ゆうと} 悠斗くん
平成22年12月30日
お兄ちゃんが大好きなゆう君♡
明るく元気に育ってね。
＜矢口浦＞邦仁・幸子さん



松永 ^{しゅう} 柁くん
平成22年12月19日
☆祝1歳☆
毎日笑顔をおりがとう♡
柁くん大好き♡
＜相賀＞尚哉・かずはさん



晴地 ^{まみ} 麻央ちゃん
平成22年12月2日
お散歩大好きな麻央ちゃん。
元気に育ってね！
＜船津＞秀和・かな子さん



満1歳
笑顔

「にじいろスマイル」の
コーナーに掲載希望の方は、
誕生月の前月の10日までに
本庁企画課広報係まで
お申し込みください。